



地籍調査実施中

平成21年度は西高柳・筒井・浜地区の一部を調査します。

地籍調査とは？

地籍調査とは、土地に関する戸籍調査ともいえるべき基礎的な調査です。

現在、法務局に保管されている登記簿や附属地図（公図）は、明治・大正期に作成されたものが多く、土地の実態を正確に把握できないことがあります。

そこで、一筆ごとの土地について、次のような調査を行い、「地図」や「簿冊」を修正します。

- ① 所在、地番、地目及び境界の調査
- ② 登記簿に記載された所有者の表示に関する確認
- ③ 境界の測量及び面積の測定

実施状況

松前町では、平成5年度から地籍調査を実施し、現在までに下記の図に示す地域の調査が終了しました。西高柳・西古泉・筒井・浜の一部地区については、現在実施中です。

平成21年度は、西高柳・筒井・浜地区の一部を新たに調査します。

土地所有者へのお願

この調査の中で重要な作業である一筆地調査は、土地所有者に現地で境界を確認していただく作業であり、皆様のご協力がなければ調査を進めることができません。今年度一筆地調査を行う区域の土地所有者の方には、事前に説明会の案内を送りますので、ご参加ください。

※ 一筆…土地の所有権などの公示のために人為的に分けた区画です。土地登記は、一筆ごとに行われており、土地取引の単位となります。

問 産業課国土調査係

☎ 985-4127



地籍調査実施計画図（平成21年度）

